

第4期定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年3月28日(水曜日)
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第4期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	25
株主総会参考書類	28
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 取締役及び監査役に対する 株式報酬型ストック・オプション 報酬額及び内容決定に関する件	

セグエグループ株式会社

証券コード：3968

株主各位

東京都中央区新川一丁目16番3号
セグエグループ株式会社
代表取締役社長 愛 須 康 之

第4期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
 2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎定時株主総会終了後、会社説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただけますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://segue-g.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://segue-g.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の業績、雇用情勢共に改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあります。世界の経済も、地政学的リスクなどは残るものの、回復基調が続いております。

当社グループの属する業界におきましては、AIやIoTなどの新しい技術への注目度はますます高まっており、IT全体に対する投資意欲は継続しております。セキュリティ対策につきましては、法令改正への対応、多様化・複雑化するサイバー攻撃などの外部脅威対策、アクセス管理や脆弱性管理などの内部脅威対策と投資の増加傾向が見られます。

このような環境の中、当社グループは、セキュリティ及びITインフラの製品及びサービス並びにそれらを組み合わせたソリューションの大手企業への販売に積極的に取り組み、セキュリティ、ITインフラ共に製品を中心とするソリューションの販売が拡大いたしました。また、自社開発製品及び新規取扱い製品の販売も堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は4,104,571千円と前年同期と比べ712,642千円(21.0%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は3,688,169千円と前年同期と比べ198,732千円(5.7%)の増収、連結売上高は7,792,741千円と前年同期と比べ911,374千円(13.2%)の増収となりました。

利益につきましては、営業利益は382,292千円と前年同期と比べ164,049千円(75.2%)の増益、経常利益は437,805千円と前年同期と比べ151,616千円(53.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は319,024千円と前年同期と比べ156,450千円(96.2%)の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は135,811千円であり、その主なものは、動作検証用機器及び保守サービスの提供に使用する保守用機器の配備であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、新株予約権(ストック・オプション)の行使により総額29,671千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野に強みを持っております。セキュリティ対策の重要性はますます高まっており、国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的に新規商材の取扱い並びに新たなセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせることで高度化・複雑化するサイバー攻撃に対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

②事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、M&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果を高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を行い、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

③内部統制の強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制のさらなる強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

④人材の確保・育成

前述の課題を解決するためには、優秀な人材の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実、人事制度の継続的改善、働き方改革の推進等により、人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第 1 期 平成26年12月度	第 2 期 平成27年12月度	第 3 期 平成28年12月度	第 4 期 (当連結会計年度) 平成29年12月度
売 上 高		5,863,995	6,172,673	6,881,366	7,792,741
経 常 利 益		149,059	143,173	286,189	437,805
親会社株主に帰属する当期純利益		51,331	98,816	162,574	319,024
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		11円34銭	21円77銭	34円31銭	57円10銭
総 資 産		3,203,871	3,310,904	3,708,377	5,154,021
純 資 産		978,331	1,075,187	1,546,645	2,320,723

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 第3期より連結計算書類を作成しております。第1期及び第2期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
 3 当社は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により平成26年12月1日に設立されたため、第1期の連結財務諸表は、完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
 4 当社は、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第 1 期 平成26年12月度	第 2 期 平成27年12月度	第 3 期 平成28年12月度	第 4 期 (当事業年度) 平成29年12月度
営 業 収 益		—	237,860	327,760	451,964
経常利益又は経常損失 (△)		△11,505	41,715	66,381	142,481
当期純利益又は当期純損失 (△)		△11,529	41,162	67,033	136,475
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)		△2円55銭	9円07銭	14円15銭	24円43銭
総 資 産		848,363	983,954	1,394,969	1,557,115
純 資 産		836,834	947,996	1,345,971	1,511,455

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 当社は、平成26年12月1日に設立されたため、第1期は平成26年12月1日から平成26年12月31日までの1ヶ月間であります。
 3 当社は、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	237,500千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステムの設計・構築サービスの提供
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	50,000千円	100.0%	ITシステム（主に音声系）の構築サービスの提供 保守サービスの提供
ジェイシーテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	エンジニア派遣サービスの提供
ジェイズ・ソリューション株式会社	40,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供

③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	751,363千円	1,557,115千円

(8) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社4社により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるネットワークセキュリティ及びITインフラ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、ITソリューション事業を展開しております。

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITインフラ製品の輸入・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の国内 調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	主にデータ通信系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社
			主に音声系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や 監視サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
			エンジニア派遣 サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社

(9) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

事業所名		所在地
当 社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	東 京 本 社	東京都中央区
	大 阪 本 社	大阪市淀川区
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	本 社	東京都中央区
	首 都 圏 事 業 所	川崎市中原区
ジェイシーテクノロジー株式会社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・ソリューション株式会社	大 阪 本 社	大阪市淀川区

(10) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
350名 (9名)	21名増 (増減なし)

(注) 従業員数欄の(外書)は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	増減なし	38.8歳	5.1年

(注) 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,750千円
株式会社りそな銀行	10,000千円
株式会社三井住友銀行	9,982千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、ファルコンシステムコンサルティング株式会社が会社分割により設立する会社の全株式を取得して子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

2. 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,668,800株
 (3) 株主数 1,806名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
愛須 康之	株 1,859,200	% 32.80
日商エレクトロニクス株式会社	888,000	15.66
有限会社エーディーシー	493,800	8.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	457,000	8.06
セグエグループ従業員持株会	159,900	2.82
田中 健一郎	120,000	2.12
株式会社オービック	96,000	1.69
佐伯 知輝	50,400	0.89
松井証券株式会社	44,500	0.78
岩崎 泰次	41,000	0.72

(注) 当社は自己株式は保有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成29年4月1日付で、普通株式1株について2株の株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数が1,385,500株、発行可能株式総数が4,500,000株増加しております。
- ②平成29年10月1日付で、普通株式1株について2株の株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数が2,817,400株、発行可能株式総数が9,000,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成26年3月18日	平成26年11月5日
新株予約権の数		223個	248個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式89,200株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式99,200株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり75,200円 (1株当たり188円)	新株予約権1個あたり80,000円 (1株当たり200円)
権利行使期間		平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 3名
	社外取締役	—	—
	監査役	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 1名	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 2名

(注) 1 平成28年9月21日付で行った1株を100株とする株式分割、平成29年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び平成29年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2 主な行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを要します。ただし、定年により退職した場合もしくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続は認められません。
- (3) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
- (4) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
愛 須 康 之	代表取締役社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 代表取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役
阿 萬 聖	常務取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
中 村 時 彦	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 代表取締役
田 中 健 一 郎	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役
福 田 泰 福	取締役 経営管理部長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役
千 本 倅 生	取締役	株式会社レノバ 代表取締役会長
岩 永 浩 幸	取締役	日商エレクトロニクス株式会社 取締役常務執行役員 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
須 崎 宏 一	常勤監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
鈴 木 正 一	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
中 川 博 史	監査役	税理士法人AIO 代表社員

- (注) 1 取締役 千本倅生氏、取締役 岩永浩幸氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 2 監査役 須崎宏一氏、監査役 中川博史氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
 3 監査役 中川博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4 当社は、取締役 千本倅生氏、監査役 須崎宏一氏、監査役 中川博史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	6名	106,110千円
監査役	3名	10,050千円
(うち社外役員)	(3名)	(13,350千円)
合計	9名	116,160千円

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 年額 240,000千円 (平成27年3月24日株主総会決議)

監査役 年額 20,000千円 (平成27年3月24日株主総会決議)

2 上記のほか、当社グループ内における職務執行割合等を勘案し、子会社から支給した役員(社外役員を除く)の報酬等の総額は、6,960千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	千本 倅生	株式会社レノバ	代表取締役会長	当社と株式会社レノバとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	岩永 浩幸	日商エレクトロニクス株式会社	取締役常務執行役員	日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式の15.66%を保有しております。当社と日商エレクトロニクス株式会社との間に重要な取引はありません。
		ジェイズ・コミュニケーション株式会社	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
監査役	須崎 宏一	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
監査役	中川 博史	税理士法人AIO	代表社員	当社と税理士法人AIOとの間に重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	千本 倅 生	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	岩永 浩 幸	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	須崎 宏 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、常勤監査役として、当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	中川 博 史	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額と限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとするものです。

(3) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や業務内容に鑑みて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する行動指針（クレド）を定める。
 - ii 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、コンプライアンスに関する委員会及び委員（担当役員）を置く。委員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
 - iii 事業部門及び子会社にはコンプライアンス委員会またはこれに準ずる組織もしくはコンプライアンス担当責任者を置き、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - iv 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - v 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、コンプライアンス相談窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - vi 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
 - vii 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - ii 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
 - iii 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii 事業活動に伴う各種のリスクについては、必要に応じてリスク管理委員会で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- iii 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- iv 上記 ii 及び iii のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- v 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ii 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- iii 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- iv 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ii 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定める。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
 - iii ①vのコンプライアンス相談窓口への通報に関しては、原則全件コンプライアンス委員及び監査役に報告するものとする。

- ⑧監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の仕事執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

- ⑨その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役の仕事の執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、社外取締役を2名選任し、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。
- iii 月1回開催される定時取締役会においては、当社グループ各社の業務執行状況が報告され、当社グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査役の職務の執行

- i 当社の監査役は、監査役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。
- ii 当社の監査役は、当社グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うと共に、当社グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間での連携を図るため定期的に会合を実施しました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、「平成29年度内部統制基本計画書」に基づき、取締役を委員とする内部統制委員会の管理のもと、取締役経営管理部長をリーダーとする内部統制プロジェクトチームにより、内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、「平成29年度コンプライアンス計画」に基づき、コンプライアンス遵守活動を実施しました。関係法令の制定・改正状況、当社グループ全社全従業員の労働時間（36協定遵守状況等）、当社グループ各社の規程類の整備状況、当社グループ全社全従業員を対象としたコンプライアンス教育の実施状況等が、当事業年度に2回開催されたコンプライアンス委員会に報告されております。また、平成30年1月に開催したコンプライアンス委員会では、1年間の活動報告と共に、「平成30年度コンプライアンス計画」を策定しております。

⑤リスク管理体制

当事業年度においては、コンプライアンス委員会において、当社グループ各社から報告されたリスクの検討を行いました。

⑥内部監査

当事業年度においては、「平成29年度内部監査計画」に基づき、当社の内部監査担当者が当社グループ全社全事業所を訪問し、内部監査を実施しました。その結果を「内部監査報告書」として代表取締役社長に報告しております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純損益については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,078,956	流動負債	2,520,277
現金及び預金	1,469,381	買掛金	856,368
受取手形及び売掛金	1,102,032	1年内償還予定の社債	20,000
電子記録債権	14,416	1年内返済予定の長期借入金	38,732
有価証券	99,990	リース債務	55
たな卸資産	768,834	未払金	103,942
前渡金	317,612	未払費用	128,417
未収入金	225,939	未払法人税等	105,958
繰延税金資産	22,605	未払消費税等	64,249
その他	58,286	前受金	1,110,251
貸倒引当金	△143	その他	92,302
固定資産	1,075,065	固定負債	313,020
有形固定資産	165,838	繰延税金負債	114,549
建物及び構築物	13,105	退職給付に係る負債	131,873
工具、器具及び備品	152,040	長期未払金	66,598
土地	639	負債合計	2,833,298
リース資産	52	純資産の部	
無形固定資産	34,618	株主資本	1,912,094
のれん	6,700	資本金	498,306
その他	27,917	資本剰余金	270,806
投資その他の資産	874,608	利益剰余金	1,142,981
投資有価証券	705,105	その他の包括利益累計額	408,629
長期差入保証金	77,118	その他有価証券評価差額金	421,293
繰延税金資産	10,429	繰延ヘッジ損益	△12,663
保険積立金	64,924	純資産合計	2,320,723
その他	17,031	負債及び純資産合計	5,154,021
資産合計	5,154,021		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,792,741
売上原価		5,921,449
売上総利益		1,871,291
販売費及び一般管理費		1,488,998
営業利益		382,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	271	
保険解約返戻金	48,440	
補助金収入	6,670	
その他	2,748	58,131
営業外費用		
支払利息	1,617	
支払保証料	381	
為替差損	125	
株式交付費	365	
その他	128	2,617
経常利益		437,805
特別利益		
投資有価証券売却益	28,317	28,317
税金等調整前当期純利益		466,123
法人税、住民税及び事業税	138,245	
法人税等調整額	8,853	147,098
当期純利益		319,024
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		319,024

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	483,470	255,970	823,957	1,563,398
当期変動額				
新株の発行	14,835	14,835		29,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			319,024	319,024
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	14,835	14,835	319,024	348,696
当期末残高	498,306	270,806	1,142,981	1,912,094

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	984	△17,737	△16,752	1,546,645
当期変動額				
新株の発行				29,671
親会社株主に帰属する 当期純利益				319,024
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	420,308	5,073	425,381	425,381
当期変動額合計	420,308	5,073	425,381	774,078
当期末残高	421,293	△12,663	408,629	2,320,723

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	556,980	流動負債	35,083
現金及び預金	283,895	未払金	6,357
営業未収入金	27,950	未払費用	11,138
有価証券	99,990	未払法人税等	3,514
貯蔵品	553	未払消費税等	8,462
前払費用	3,093	その他	5,610
短期貸付金	112,500	固定負債	10,577
その他	28,996	退職給付引当金	10,577
固定資産	1,000,135	負債合計	45,660
投資その他の資産	1,000,135	純資産の部	
投資有価証券	99,660	株主資本	1,512,119
関係会社株式	897,363	資本金	498,306
その他	3,111	資本剰余金	780,669
		資本準備金	270,806
		その他資本剰余金	509,863
		利益剰余金	233,142
		その他利益剰余金	233,142
		繰越利益剰余金	233,142
		評価・換算差額等	△663
		その他有価証券評価差額金	△663
		純資産合計	1,511,455
資産合計	1,557,115	負債及び純資産合計	1,557,115

損 益 計 算 書

〔平成29年 1 月 1 日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		451,964
一 般 管 理 費		313,470
営 業 利 益		138,493
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,299	
そ の 他	53	4,352
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	365	
そ の 他	0	365
経 常 利 益		142,481
税 引 前 当 期 純 利 益		142,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,436	
法 人 税 等 調 整 額	3,568	6,005
当 期 純 利 益		136,475

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	483,470	255,970	509,863	765,834
当期変動額				
新株の発行	14,835	14,835		14,835
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	14,835	14,835	—	14,835
期末残高	498,306	270,806	509,863	780,669

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,666	96,666	1,345,971
当期変動額			
新株の発行			29,671
当期純利益	136,475	136,475	136,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	136,475	136,475	166,147
期末残高	233,142	233,142	1,512,119

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計額	
当期首残高	—	—	1,345,971
当期変動額			
新株の発行			29,671
当期純利益			136,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△663	△663	△663
当期変動額合計	△663	△663	165,483
期末残高	△663	△663	1,511,455

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 酒井宏暢 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤眞治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セグエグループ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月13日開催の取締役会において、ファルコンシステムコンサルティング株式会社が会社分割により設立する会社の株式取得について基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏 暢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セグエグループ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月13日開催の取締役会において、ファルコンシステムコンサルティング株式会社が会社分割により設立する会社の株式取得について基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月19日

セグエグループ株式会社 監査役会

常勤社外監査役 須崎 宏 一 ㊟

監査役 鈴木 正 一 ㊟

社外監査役 中川 博 史 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あい す やす ゆき 愛 須 康 之 (昭和41年6月26日生)	昭和61年5月 データコントロールズ株式会社 入社 平成6年1月 同社 大阪営業所長 平成7年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 代表取締役(現任) 平成13年5月 株式会社イーサポート (現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 設立 取締役 平成24年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社設立 代表取締役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社設立 代表取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成26年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成28年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役(現任) ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役(現任)	1,859,200株
2	あ ま さとる 阿 萬 聖 (昭和31年2月20日生)	昭和54年4月 タキロン株式会社 (現 タキロンシーアイ株式会社) 入社 昭和62年10月 日本デジタルイックアップメント株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 平成10年10月 同社 西日本事業部第三営業部長兼西部支店長 平成12年1月 同社 西日本事業部第四営業部長 平成12年8月 シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合同会社) 入社 西日本営業統括本部/パートナー営業部長 平成13年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長 平成14年5月 株式会社アンピリカス 代表取締役 平成18年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成22年3月 同社 取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成25年12月 同社 代表取締役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役 平成26年12月 当社 常務取締役(現任) 平成29年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役(現任)	28,000株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	なかむらときひこ 中村時彦 (昭和33年4月4日生)	昭和57年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 平成12年11月 同社 西日本ネットワークソリューション部長 平成16年5月 同社 ネットワークソリューション本部長 平成19年11月 同社 ソリューション戦略本部長 平成21年3月 日本NonStopイノベーション株式会社 入社 システム本部長 平成22年10月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成25年3月 同社 取締役(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任) 平成27年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 平成28年1月 同社 代表取締役(現任)	40,000株
4	たなかけんいちろう 田中健一郎 (昭和43年12月21日生)	平成3年3月 データコントロールズ株式会社 入社 平成7年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 取締役 平成15年4月 同社 専務取締役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 平成26年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 平成26年12月 当社 取締役(現任) 平成29年3月 ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役(現任) 平成30年1月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 専務取締役(現任)	120,000株
5	ふくだやすひろ 福田泰福 (昭和41年2月13日生)	平成5年10月 三井建設株式会社(現 三井住友建設株式会社) 入社 平成13年4月 栗田工業株式会社 入社 平成19年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成20年3月 同社 取締役(現任) 株式会社イーサポート (現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 監査役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 平成26年12月 当社 取締役経営管理部長(現任) 平成28年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役(現任) ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役	26,800株
6	せんもとさちお 千本倅生 (昭和17年9月9日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 昭和59年6月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 創業 専務取締役 平成6年6月 同社 取締役副社長 平成11年11月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 創業 代表取締役 平成17年1月 イー・モバイル株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 代表取締役 平成19年6月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 取締役会長 平成26年4月 株式会社レノバ 取締役 平成27年8月 同社 代表取締役会長(現任) 平成28年8月 当社 取締役(現任)	20,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	岩永浩幸 (昭和38年1月11日生)	昭和60年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成22年4月 同社 執行役員 平成25年6月 同社 常務執行役員 平成27年6月 同社 取締役常務執行役員 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任) ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 (現任)	一株
8	樋口明巳 (昭和45年8月26日生)	平成12年4月 弁護士登録 平成24年7月 あかつき法律事務所 設立 (現任)	一株

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
 2 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年12月31日現在の状況を記載しております。
 3 岩永浩幸氏は、主要株主であり、当社グループの主要販売先でもある日商エレクトロニクス株式会社の取締役ですが、その他の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
 4 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 5 ①千本倅生氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は千本倅生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、改めて独立役員として届け出る予定であります。
 ②千本倅生氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年7ヶ月となります。
 ③千本倅生氏とは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 6 ①岩永浩幸氏は、社外取締役候補者であります。
 ②岩永浩幸氏を社外取締役候補者とした理由は、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
 ③岩永浩幸氏とは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7 ①樋口明巳氏は、新任の社外取締役候補者であります。
 なお、樋口明巳氏が選任された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して、同取引所に届け出る予定であります。
 ②樋口明巳氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適正であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通した弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の視点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
 ③樋口明巳氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、法令が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件

1. 提案の理由

当社は、平成27年3月24日開催の第1期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として年額240,000千円以内、監査役に対する金銭報酬として年額20,000千円以内とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、当社取締役に当社グループの業績向上や企業価値の増大に対するインセンティブを与え、当社取締役及び監査役により一層株主の皆様様の利益を重視した業務展開及び適正な監査実施を介しての当社の信用維持・業績向上を図ることを目的として、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、取締役に対して年額80,000千円の範囲内、監査役に対して年額5,000千円の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役及び監査役に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

かかるストック・オプションの付与は、当該新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額を発行価額（払込金額）とし、当社の取締役及び監査役が新株予約権の払込金額の払込みに代えて、報酬債権と相殺する方法によって、行うことを予定しております。

ストック・オプションとして取締役及び監査役に付与する新株予約権の内容は、下記2.のとおりであり、その内容は当社グループの業績向上や企業価値の増大並びにより一層株主の皆様様の利益を重視した業務展開及び適正な監査実施を介しての当社の信用維持・業績向上に向けたインセンティブとして相当なものと考えております。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

2. 新株予約権の内容

取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、取締役に対して年額80,000千円の範囲内、監査役に対して年額5,000千円の範囲内で新株予約権の発行価額（払込金額）の総額を定め、これを新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額を基準として当社取締役会で定める額をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切捨てる。）を限度とする。

- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。
また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額
新株予約権の1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける取締役及び監査役は、当該払込金額の払込みに代えて、報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
 - ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (8) その他の新株予約権の募集事項
その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

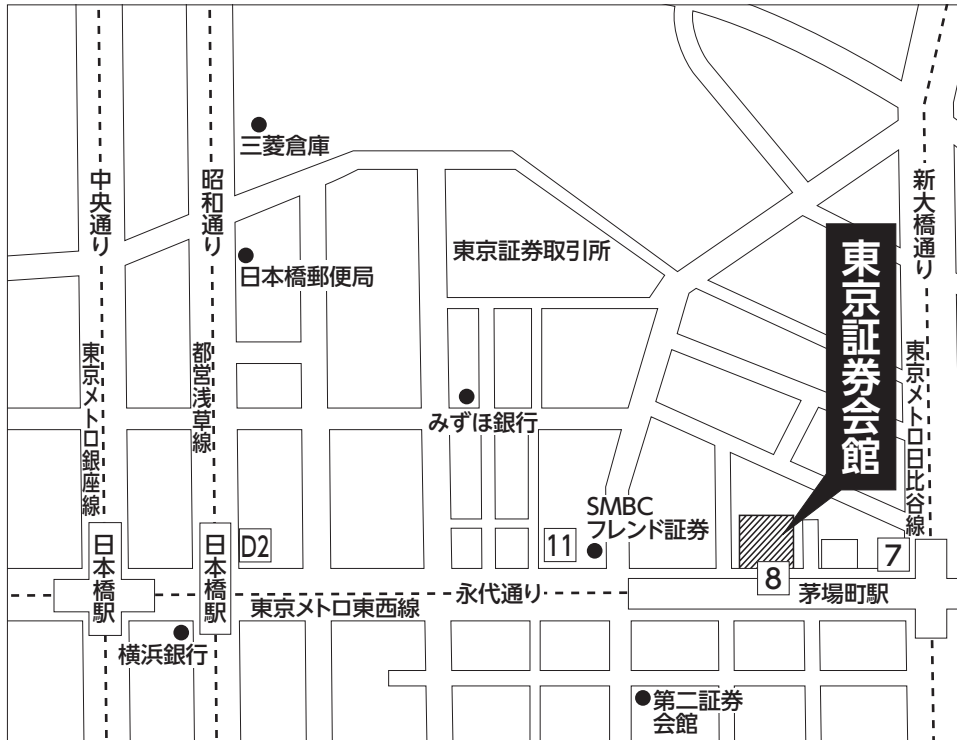
以上

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図

会場 東京証券会館 9階 会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口より直結
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。